

福岡県公報

平成28年10月21日
第3837号

目次

告示 (第747号 - 第754号)

○青少年に有害な図書類の指定	(青少年育成課)	1
○道路の供用の開始	(道路維持課)	2
○道路の供用の開始	(道路維持課)	2
○飼料の試験結果の概要	(畜産課)	2
○道路の区域の変更	(道路維持課)	3
○道路の区域の変更	(道路維持課)	3
○道路の区域の変更	(道路維持課)	3
○道路の供用の開始	(道路維持課)	4
公 告		
○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	4
○大規模小売店舗立地法附則第5条第1項の規定に基づく変更の届出	(中小企業振興課)	4
○県営土地改良事業の工事の完了	(農村森林整備課)	4
○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	5
○基本測量の実施	(県土整備総務課)	5
○公共測量の実施	(県土整備総務課)	5
○都市計画の図書の写しの縦覧	(都市計画課)	5
○都市計画の図書の写しの縦覧	(都市計画課)	5
○都市計画の図書の写しの縦覧	(都市計画課)	6
○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	6
○競争入札参加者の資格等	(総務事務厚生課)	6

○一般競争入札の実施	(総務事務厚生課)	7
○指定居宅サービス事業者の指定	(介護保険課)	10
○指定居宅サービス事業者の廃止	(介護保険課)	11
○指定介護予防サービス事業者の指定	(介護保険課)	11
○指定介護予防サービス事業者の廃止	(介護保険課)	12
○指定居宅介護支援事業者の指定	(介護保険課)	12
○指定居宅介護支援事業者の廃止	(介護保険課)	13
○県営土地改良事業の換地計画	(農村森林整備課)	13

雑 報

○審議会の答申に係る福岡県意見書提出制度要綱の規定に基づく意見の募集	(園芸振興課)	13
正 誤		
○道路の区域の変更 (平成23年福岡県告示230号) 中正誤		14

告 示

福岡県告示第747号

福岡県青少年健全育成条例（平成7年福岡県条例第46号）第16条第1項の規定に基づき、次の図書類を青少年に有害な図書類として指定したので、同条第6項の規定により告示する。

平成28年10月21日

福岡県知事 小川 洋

種類		題 名	図書番号等	発行所	指定理由
図書	1	実話時代11月号	雑誌15183-11	三和出版株式会社	青少年の残虐性を著しく助長し、又は青少年の非行を誘発し、若しくは助長し、その健全な育成を阻害するおそれがある。
図書	2	実話ドキュメント11月号	雑誌15115-11	マイウェイ出版株式会社	

福岡県告示第748号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成28年10月25日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成28年10月21日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	路線名	供用開始の区間
那珂	福岡早良線 大野城	春日市下白水南三丁目3番1先から 春日市下白水北三丁目91番1先まで

福岡県告示第749号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成28年10月25日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成28年10月21日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	路線名	供用開始の区間
那珂	片縄下白水線	春日市下白水北七丁目8番先から 春日市下白水北四丁目89番1先まで

福岡県告示第750号

飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律（昭和28年法律第35号）第56条第7項の規定により、平成28年9月に収去した飼料の試験結果の概要を次のように公表する。

平成28年10月21日

福岡県知事 小川 洋

栄養成分に関する検査

製造事業場等の名称、法人番号及び所在地	収去場所及び法人番号	飼料の名称	製造（輸入）年月	試験項目	違反の内容
門司飼料株式会社 門司工場 6290801005766 北九州市門司区小森江一丁目3番1号	同左	フィード・ワン セットアップ19 (若令牛育成用・乳用牛飼育用・肉用牛繁殖用配合飼料)	平成28年8月	栄養成分等－粗たん白質、粗脂肪、粗繊維、粗灰分、カルシウム、りん、可消化養分総量	—
		フィード・ワン フィードマスター 前期（ほ乳期子豚育成用配合飼料）	平成28年8月	栄養成分等－粗たん白質、粗脂肪、粗繊維、粗灰分、カルシウム、りん、可消化養分総量	—
		フィード・ワン SGスタートG (幼すう育成用配合飼料)	平成28年8月	栄養成分等－粗たん白質、粗脂肪、粗繊維、粗灰分、カルシウム、りん、代謝エネルギー	—
みらい飼料株式会社 門司工場 5010601047814 北九州市門司区田野浦海岸15番86号	同左	イトーチュー レイヤー17M (成鶏飼育用配合飼料)	平成28年9月	栄養成分等－粗たん白質、粗脂肪、粗繊維、粗灰分、カルシウム、りん、代謝エネルギー	—

- 注1 収去した飼料が、飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律第27条第1項又は第29条第2項若しくは第30条第2項の規定に基づく規格適合表示飼料である場合には、飼料の名称の欄中に「規」と記載している。
- 2 試験項目の欄には、栄養成分等－粗たん白質、一般鑑定検査項目ごとに記載している。
- 3 違反の内容の欄には、栄養成分等の表示量に対して過不足があった場合には、その成分名、試験値及び過不足の量を、原材料について違反があった場合には、

その内容を記載している。

福岡県告示第751号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成28年10月21日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区 間	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
福 岡 県道	筑紫野古賀線		前	糟屋郡須恵町大字植木 1428番3先から 糟屋郡粕屋町大字上大隈 159番11先まで	13.0 ～ 65.0	1,777.0
			前	糟屋郡須恵町大字植木 1428番3先から 糟屋郡粕屋町大字上大隈 159番11先まで	16.0 ～ 76.0	1,774.0
			後	糟屋郡須恵町大字植木 1428番3先から 糟屋郡粕屋町大字上大隈 159番11先まで	13.0 ～ 65.0	1,777.0
			後	糟屋郡須恵町大字植木 1428番3先から 糟屋郡粕屋町大字上大隈 159番11先まで	16.0 ～ 76.0	1,774.0

福岡県告示第752号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成28年10月21日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区 間	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
京 築 県道		吉 富 本耶馬溪 線	前	築上郡吉富町大字広津 462番1先から 築上郡吉富町大字幸子 482番2先まで	9.0 ～ 14.0	123.0
			後	築上郡吉富町大字広津 462番1先から 築上郡吉富町大字幸子 482番2先まで	9.0 ～ 18.4	123.0

福岡県告示第753号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成28年10月21日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区 間	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
京 築 県道		寒 田 下別府 線	前	築上郡築上町大字上深野 762番10先から 築上郡築上町大字上深野 481番1先まで	10.5 ～ 14.0	155.6
			前	築上郡築上町大字上深野 762番10先から 築上郡築上町大字上深野 481番1先まで	10.5 ～ 15.0	178.8
			後	築上郡築上町大字上深野 762番10先から 築上郡築上町大字上深野 481番1先まで	10.5 ～ 14.0	155.6

福岡県告示第754号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成28年10月21日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所に於いて一般の縦覧に供する。

平成28年10月21日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	路線名	供用開始の区間
京 築	寒 田 下別府 線	築上郡築上町大字上深野762番10先から 築上郡築上町大字上深野481番1先まで

公 告

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成28年10月21日

福岡県知事 小川 洋

1 開発区域に含まれる地域の名称

三井郡大刀洗町大字甲条字屋敷付三1158番1及び1161番5並びに大字本郷字牛石4137番1、4137番2、4137番4及び4140番3

2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名

久留米市中央町33-1 フェリスクルメシティ1006号

株式会社くるメディック

代表取締役 田中 英晴

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）附則第5条第1項の規定に基づく変更の届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該届出及び添付書類は、この告示の日から4月間、福岡県商工部中小企業振興課及び北九州中小企業振興事務所において縦覧に供する。

平成28年10月21日

福岡県知事 小川 洋

1 届出年月日

平成28年9月29日

2 大規模小売店舗の名称及び所在地

(1) 名称 グッデイ中間店

(2) 所在地 中間市蓮花寺二丁目1番1号

3 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業者	変更前	変更後
嘉穂無線株式会社	午前8時00分～ 午後7時00分	午前7時00分～ 午後10時00分

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

変更前	変更後
午前7時30分～午後7時30分	午前6時30分～午後10時30分

公告

県営土地改良事業の工事が完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第3項の規定により次のとおり公告する。

平成28年10月21日

福岡県知事 小川 洋

県営土地改良事業の名称	工事を完了した時期
農業用ため池整備事業（泉水谷地区）	平成26年12月3日
農業用ため池整備事業（大村地区）	平成26年3月28日

農業用ため池整備事業（梅木地区）	平成28年1月22日
農業用ため池整備事業（神籠石地区）	平成27年9月3日
農業用排水施設整備事業（平島地区）	平成28年2月18日
農業用排水施設整備事業（柳川南部後期地区）	平成27年9月10日
農業用排水施設整備事業（城島中部地区）	平成27年6月10日

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成28年10月21日

福岡県知事 小川 洋

- 開発区域に含まれる地域の名称
中間市大字中底井野字土居633番1及び633番4
- 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名
中間市大字中底井野629番地
宗教法人浄恩寺
代表役員 柴田 芳夫

公告

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のように基本測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成28年10月21日

福岡県知事 小川 洋

- 測量の種類
基本測量（精密水準測量及び地盤沈下調査水準測量）
- 測量の実施地域及び実施期間

実施地域	実施期間
大川市	平成28年11月11日から

平成29年3月22日まで

公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、糸島市前原東土地区画整理組合理事長から次のように公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

平成28年10月21日

福岡県知事 小川 洋

- 測量の種類
公共測量（3級、4級基準点測量）
- 測量の実施地域及び期間

実施地域	実施期間
糸島市篠原及び浦志の各一部地域	平成28年10月20日から 平成29年3月15日まで

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により福津市から送付のあった次の都市計画の図書の写しを福岡県建築都市部都市計画課において公衆の縦覧に供する。

平成28年10月21日

福岡県知事 小川 洋

津屋崎都市計画高度地区の変更（平成28年10月4日福津市告示第195号）

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により福津市から送付のあった次の都市計画の図書の写しを福岡県建築都市部都市計画課において公衆の縦覧に供する。

平成28年10月21日

福岡県知事 小川 洋

津屋崎都市計画用途地域の変更（平成28年10月4日福津市告示第194号）

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により北九州市から送付のあった次の都市計画の図書の写しを福岡県建築都市部都市計画課において公衆の縦覧に供する。

平成28年10月21日

福岡県知事 小 川 洋

北九州都市計画地区計画の変更（平成28年10月3日北九州市告示第415号）

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成28年10月21日

福岡県知事 小 川 洋

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
宗像市天平台23番2、641番5及び641番21
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
古賀市花見東五丁目5番5号
徳永 洋治

公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

平成28年10月21日

福岡県知事 小 川 洋

- 1 調達をする物品等又は特定役務の種類
消防学校什器その2（備出26）
- 2 競争入札参加者の資格

(1) 競争入札に参加することができない者

- ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者（特別の理由がある場合を除く。）
- イ 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者
- ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員であるもの（それぞれアに該当する者を除く。）
- エ 競争入札参加資格審査申請書（電子計算処理組織（知事の使用に係る電子計算機（入力装置を含む。以下同じ。）と入札参加資格を得ようとする者の使用に係る電子計算機を電気通信回線で接続したものをいう。）による電磁的記録を含む。）及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者
- オ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者
- カ 原則として、同種の営業を引き続き2年以上営んでいない者

(2) 競争入札参加資格審査事項については、次のとおりとする。

- ア 従業員数
- イ 年間売上高
- ウ 自己資本金
- エ 流動比率
- オ 経営年数
- カ 地域貢献活動項目（具体的な内容については、知事が別に定める。）

3 競争入札参加資格審査の申請方法等

(1) 申請方法

次の書類を知事に提出するものとする。

- ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）
- イ 法人にあっては登記事項証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）、個人にあっては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記されていないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

- ウ 印鑑証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- エ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状（様式第2号）
- オ 県税に未納のないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- カ 法人にあっては財務諸表の写し（申請書提出日の属する事業年度の直前2事業年度分）、個人にあっては貸借対照表（申請書提出日の属する年の直前の12月31日現在のもの）（様式第3号）及び所得税確定申告書の写し（申請書提出日の属する年の直前2か年分）
- キ 障害者の雇用状況報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合で障害者を雇用しているときには、障害者の雇用状況調査票（様式第4号）
- ク 営業概要表（様式第5号）
- ケ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあっては、官公需適格組合用営業概要表（様式第6号）及び官公需適格組合証明書（物品関係）の写し等
- コ 印刷業明細表（印刷業のみ）（様式第7号）
- サ ビル清掃管理業明細表（ビル清掃管理業のみ）（様式第8号）
- シ 暴力団排除に関する誓約書（役員名簿）（様式第9号）
- ス 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し
- セ 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿
- ソ ISO9000シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し
- タ 福岡県物品関係競争入札参加者の格付及び指名等に関する要綱の付表の区分にあるものに係る評価申請書等（ただし、障害者雇用はキに掲げるもの）
- チ 返信用封筒（392円切手を貼付した長形3号封筒）
- (2) 申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先
福岡県総務部総務事務厚生課調達班
〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号
（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページからダウンロードすることにより入手することができる。

(3) 申請書の受付期間

この公告の日から平成28年10月31日（月曜日）までとする。

ただし、受付期間の終了後も入札日時（当該入札に係る仕様申立書を期限までに提出し、承認を受けた者に限る。）まで随時受け付けるが、この場合には、競争入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。

4 競争入札参加資格審査結果の通知

競争入札参加資格決定通知書により通知（郵送）する。

5 競争入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

(1) 競争入札参加資格の有効期間

競争入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから平成29年9月末日までとする。

(2) 有効期間の更新手続

(1)の有効期間の更新を希望する者は、平成29年7月中に実施する福岡県競争入札参加資格審査の申請をすること。

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品等の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成28年10月21日

福岡県知事 小川 洋

1 調達内容

(1) 調達案件名

消防学校什器その2（備出26）

(2) 調達物品及び数量

消防学校什器その2 一式

(3) 履行期限

平成29年1月31日（火曜日）

(4) 履行場所

新消防学校（嘉麻市牛隈1794番地）

(5) 最初の契約に係る入札の公告日

平成28年10月7日

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成27年5月福岡県告示第534号）に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、次の部局へ提出すること。

・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページからダウンロードすることにより入手することができる。

4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

平成28年11月16日（水曜日）現在において、次の条件を満たすこと。

(1) 2の入札参加資格を有する者のうち、業種及び等級が次の条件を満たす者

大分類	中分類	業種名	等級
01	02	事務機器	AA・A
01	04	教材用品	AA・A
02	01	スチール家具	AA・A
02	02	木製家具	AA・A
10	02	体育用具	AA・A

(2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者

(3) 納入する物品に係る保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者

(4) 納入しようとする物品が1の(2)に示した物品であることを証明する仕様申立書を福岡県消防学校に平成28年11月7日（月曜日）午前11時00分までに提出して承認を受けた者

(5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者

(6) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県総務部総務事務厚生課調達班（行政南棟1階）

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3092（ダイヤルイン）

FAX 092-643-3109

6 契約条項を示す場所

5の部局とする。

7 入札説明書の交付

平成28年10月21日（金曜日）から平成28年11月7日（月曜日）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで5の部局で交付する。

8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

(1) 提出場所

5の部局とする。

(2) 提出期限

持参する場合は平成28年11月21日（月曜日）午後4時00分

郵送する場合は平成28年11月18日（金曜日）午後5時00分

(3) 提出方法

持参（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。提出期限内必着）で行う。

10 開札の場所及び日時

(1) 場所

福岡市博多区東公園7番7号

福岡県庁総務事務厚生課入札室（行政南棟1階）

(2) 日時

平成28年11月22日（火曜日）午前11時00分

11 落札者が不在の場合の措置

開札をした場合において落札者が不在ときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により、再度の入札を行う。ただし、開札の際入札者又はその代理人の全てが立会っており、その全てが同意する場合にあっては直ちにその場で、その他の場合にあっては別に定める日時、場所において行う。

12 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額（税込み）の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額（税込み）の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人

等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

13 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、11により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

(1) 入札金額の記載がない入札又は入札金額を訂正した入札

(2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札

(3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札

(4) 所定の場所及び日時に到達しない入札

(5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札

(6) 入札保証金又はこれに代わる担保の納付が見積金額（税込み）の100分の5に達しない入札

(7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札

(8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

(9) 入札書の日付がない入札又は日付に記載誤りがある入札

14 落札者の決定の方法

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

15 その他

(1) 契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書を提出すること。

(2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げら

れている政府調達に関する協定の適用を受ける。

- (3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。
- (4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (5) その他、詳細は入札説明書による。

16 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:
Fire Academy office equipment Part 2
- (2) Delivery period : By January 31, 2017
- (3) Delivery place :Fire Academy, 1794 Ushikuma, Kama City, 820-0301, Japan
- (4) Time Limit for Tender : 4:00 P M on November 21, 2016
- (5) Contact Point for the Notice : General Affairs and Welfare Division, General Affairs Department, Fukuoka Prefectural Office
7-7, Higashikoen, Hakata-ku, Fukuoka City, 812-8577, Japan
Tel 092-643-3092

公告

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定に基づき、指定居宅サービス事業者の指定をしたので、同法第78条第1号及び介護保険法施行規則（平成11年厚生省令第36号）第131条の2の規定により、次のように公告する。

平成28年10月21日

福岡県知事 小川 洋

サービスの種類	介護保険事業所番号	事業所の名称及び所在地	事業者の名称	指定年月日
訪問介護	4073700785	介護365ありがとう 筑紫郡那珂川町片縄東一丁目25番7号	介護365ありがとう合同会社	H28.10.1

〃	4074900293	ヘルパーステーション まんてん 遠賀郡芦屋町芦屋155番地2	合同会社華代	H28.10.1
訪問看護	4064490214	訪問看護ステーション オリーブの森 大牟田市下池町29番地	医療法人静光園	H28.10.1
〃	4067390072	訪問看護ひかり 京都郡苅田町若久町二丁目1番地9	株式会社大国ライフ	H28.10.1
通所介護	4071701801	デイサービスセンター ケアワーク 直方市植木1067番13	ケイズケアワーク株式会社	H28.10.1
〃	4072000823	デイサービス太陽 柳川市三橋町白鳥616-3	株式会社サンメディック	H28.10.1
〃	4073301584	デイサービス みあらか 宗像市東郷三丁目6番14号	株式会社みあらか	H28.10.1
〃	4073401285	スーパーユーフット太宰府 太宰府市通古賀五丁目1番1号	ユーコネクト株式会社	H28.10.1
〃	4073501225	デイサービス ハナミズキ 糸島市二丈武49番地3	株式会社ヤナセデライト	H28.10.1
特定施設 入居者生活介護	4074100340	介護付有料老人ホーム 「よかよかの郷」 糟屋郡須恵町佐谷1158-3	医療法人 成雅会	H28.10.1
〃	4075501033	養護老人ホーム白寿園 宮若市鶴田1881-7	社会福祉法人宮若市・鞍手郡社会福祉協会	H28.10.1

公告

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定に基づき、指定居宅サービス事業者から事業の廃止の届出があったので、同法第78条第2号及び介護保険法施行規則（平成11年厚生省令第36号）第131条の2の規定により、次のように公告する。

平成28年10月21日

福岡県知事 小川 洋

サービスの種類	介護保険事業所番号	事業所の名称及び所在地	事業者の名称	廃止年月日
訪問介護	4071701728	あべりあ福智の丘 ヘルパーステーション 直方市湯野原二丁目15-1	有限会社ロッキー	H28. 9. 30
〃	4074900202	ヘルパーステーションあじさい 遠賀郡芦屋町緑ヶ丘1番1-101号	合同会社あじさい	H28. 9. 30
〃	4075500746	白寿園居宅介護ステーション 宮若市鶴田字鍋田1881番地7	社会福祉法人宮若市・鞍手郡社会福祉協会	H28. 9. 30
訪問看護	4065490072	あべりあ福智の丘 訪問看護ステーション 直方市湯野原二丁目15-1	有限会社ロッキー	H28. 9. 30
〃	4064390034	柳川滋恵会 訪問看護ステーション 柳川市西浜武1073-1	医療法人 柳川滋恵会	H28.10. 1
通所介護	4072000690	デイサービス 夢咲 柳川市三橋町白鳥616-3	株式会社フルライフサポート	H28. 9. 30
特定施設入居者生活介護	4074100142	介護付有料老人ホーム「よかよかの郷」 糟屋郡須恵町佐谷1158-3	株式会社優絢商事	H28. 9. 30

公告

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項の規定に基づき、指定介護予防サービス事業者の指定をしたので、同法第115条の10第1号及び介護保険法施行規則（平成11年厚生省令第36号）第140条の23の規定により、次のように公告する。

平成28年10月21日

福岡県知事 小川 洋

サービスの種類	介護保険事業所番号	事業所の名称及び所在地	事業者の名称	指定年月日
介護予防訪問介護	4073700785	介護365ありがとう 筑紫郡那珂川町片縄東一丁目25番7号	介護365ありがとう合同会社	H28.10. 1
〃	4074900293	ヘルパーステーション まんてん 遠賀郡芦屋町芦屋155番地2	合同会社華代	H28.10. 1
介護予防訪問看護	4064490214	訪問看護ステーション オリーブの森 大牟田市下池町29番地	医療法人静光園	H28.10. 1
〃	4067390072	訪問看護ひかり 京都郡苅田町若久町二丁目1番地9	株式会社大国ライフ	H28.10. 1
介護予防通所介護	4072000823	デイサービス太陽 柳川市三橋町白鳥616-3	株式会社サンメディック	H28.10. 1
〃	4073301584	デイサービス みあらか 宗像市東郷三丁目6番14号	株式会社みあらか	H28.10. 1
〃	4073401285	スーパーユーフィット太宰府 太宰府市通古賀五丁目1番1号	ユーコネクト株式会社	H28.10. 1

介護予防 特定施設 入居者生 活介護	4074100340	介護付有料老人ホーム 「よかよかの郷」 糟屋郡須恵町佐谷1158- 3	医療法人 成雅会	H28.10. 1
〃	4075501033	養護老人ホーム白寿園 宮若市鶴田1881- 7	社会福祉法人宮若市・鞍 手郡社会福祉協会	H28.10. 1

公告

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5第2項の規定に基づき、指定介護予防サービス事業者から事業の廃止の届出があったので、同法第115条の10第2号及び介護保険法施行規則（平成11年厚生省令第36号）第140条の23の規定により、次のように公告する。

平成28年10月21日

福岡県知事 小 川 洋

サービスの種類	介護保険事業所番号	事業所の名称及び所在地	事業者の名称	廃止年月日
介護予防訪問介護	4071701728	あべりあ福智の丘 ヘルパーステーション 直方市湯野原二丁目15-1	有限会社ロッキー	H28. 9.30
〃	4074900202	ヘルパーステーションあじさい 遠賀郡芦屋町緑ヶ丘1番1-101号	合同会社あじさい	H28. 9.30
〃	4075500746	白寿園居宅介護ステーション 宮若市鶴田字鍋田1881番地7	社会福祉法人宮若市・鞍手郡社会福祉協会	H28. 9.30
介護予防訪問看護	4065490072	あべりあ福智の丘 訪問看護ステーション 直方市湯野原二丁目15-1	有限会社ロッキー	H28. 9.30
〃	4064390034	柳川滋恵会 訪問看護ステーション	医療法人 柳川滋恵会	H28.10. 1

		柳川市西浜武1073- 1		
介護予防通所介護	4072000690	デイサービス 夢咲 柳川市三橋町白鳥616- 3	株式会社フルライフサポート	H28. 9.30
介護予防特定施設入居者生活介護	4074100142	介護付有料老人ホーム「よかよかの郷」 糟屋郡須恵町佐谷1158- 3	株式会社優絢商事	H28. 9.30

公告

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定に基づき、指定居宅介護支援事業者の指定をしたので、同法第85条第1号及び介護保険法施行規則（平成11年厚生省令第36号）第133条の2の規定により、次のように公告する。

平成28年10月21日

福岡県知事 小 川 洋

サービスの種類	介護保険事業所番号	事業所の名称及び所在地	事業者の名称	指定年月日
居宅介護支援	4071803672	ケアプランサービスみかん 飯塚市横田66- 5 三木ビル3F	有限会社桐山ヘルパーステーションほほえみ	H28.10. 1
〃	4071902854	ケアプラン こころ 田川市白鳥町9番17号	株式会社優心	H28.10. 1
〃	4073101430	はるのかぜケアプランセンター 春日市白水ヶ丘二丁目134番	株式会社あかり会	H28.10. 1
〃	4073401277	ツクイ太宰府 太宰府市国分三丁目1- 30	株式会社ツクイ	H28.10. 1

〃	4075100935	松永介護支援センター	医療法人松寿会松永整形 外科医院	H28.10. 1
		遠賀郡岡垣町中央台三丁 目1番15号		
〃	4079700425	ケアプランサポート げ んき	合同会社ユアライフサ ポート	H28.10. 1
		京都郡みやこ町勝山黒田 615番地3		

公告

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定に基づき、指定居宅介護支援事業者の指定をしたので、同法第85条第1号及び介護保険法施行規則（平成11年厚生省令第36号）第133条の2の規定により、次のように公告する。

平成28年10月21日

福岡県知事 小川 洋

サービスの種類	介護保険事業所番号	事業所の名称及び所在地	事業者の名称	廃止年月日
居宅介護支援	4072301353	宅老所はるさん家ケアプラン	株式会社はるさん介護	H28.10. 1
		八女市本町2-264		
〃	4074900285	ソレイユ芦屋ケアプランセンター	社会福祉法人正勇会	H28. 9.30
		遠賀郡芦屋町山鹿122番1		
〃	4075000515	ケアプランセンター花凛	合同会社ウェルファビズ パートナー	H28. 9.30
		遠賀郡水巻町頃末北二丁目14-13		
〃	4075500738	白寿園ケアプランセンター	社会福祉法人宮若市・鞍手郡社会福祉協会	H28. 9.30
		宮若市鶴田字鍋田1881番地7		

公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定に基づき、県営土地改

良事業の施行に係る地域の換地計画を平成28年10月12日付けで定めたので、同条第4項において準用する同法第87条第5項の規定により公告し、その関係書類を次のように縦覧に供する。

平成28年10月21日

福岡県知事 小川 洋

換地計画を定めた地域	縦覧に供する書類	縦覧期間	縦覧場所
福岡県うきは市浮羽町山北の一部（浮羽地区 国本換地区）	換地計画書の写し	平成28年10月21日から 平成28年11月21日まで	うきは市役所

雑報

福岡県卸売市場審議会公告

福岡県卸売市場整備計画に関し、審議会の答申に係る福岡県意見書提出制度要綱（平成12年2月29日11行改推第92号）第2条第1項の規定により次のとおり意見を募集しますので、意見書を提出される方は、所定の方法で提出してください。

平成28年10月21日

福岡県卸売市場審議会会長 松本 國寛

- 意見募集の対象となる答申案
福岡県卸売市場整備計画の答申案
- 答申案の要旨

- 策定の趣旨
- 目標年度
- 卸売市場の整備及び運営に関する基本的事項
 - 基本的な考え方
 - 卸売市場における経営戦略の確立
- 卸売市場の適正な配置の方針
 - 生鮮食料品等の流通事情
 - 需要の現状と見通し
 - 供給の現状と見通し

- (3) 卸売市場流通及び卸売市場を経由しない流通等の現状と見通し
- 2 品目別流通圏の設定
- 3 卸売市場配置計画
- 第5 近代的な卸売市場の立地並びに施設の種類、規模、配置及び構造に関する基本的指標
- 1 立地に関する事項
- 2 施設の種類に関する事項
- 3 施設の規模に関する事項
- 4 施設の配置、運営及び構造に関する事項
- 第6 取引及び物品の積卸し、荷さばき、保管等の合理化並びに物品の品質管理の高度化に関する基本的な事項
- 1 取引の合理化に関する事項
- 2 物品の積卸し、荷さばき、保管等の合理化に関する事項
- 3 物品の品質管理の高度化に関する事項
- 第7 卸売業者及び仲卸業者の経営の近代化の目標
- 1 卸売業者及び仲卸業者に共通する事項
- 2 卸売業者
- 3 仲卸業者
- 第8 その他
- 別記 卸売市場施設規模算定基準
- 3 答申案の閲覧場所等
- (1) 県民情報センター（福岡市博多区東公園7番7号）
- (2) 北九州県民情報コーナー（北九州市小倉北区内7番8号）
- (3) 筑後県民情報コーナー（久留米市合川町1642番地の1）
- (4) 筑豊県民情報コーナー（飯塚市新立岩8番1号）
- (5) 京築県民情報コーナー（行橋市中央一丁目2番1号）
- (6) 福岡県のホームページ（<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）
- 4 意見書の提出期間
- 平成28年10月21日（金）から平成28年11月4日（金）まで

- 5 意見書の提出方法
- 別紙の様式により、持参、郵送、ファクシミリ又は電子メールにて提出すること。
- 6 意見書の提出先
- 郵便番号 812-8577
- 福岡市博多区東公園7番7号
- 福岡県農林水産部園芸振興課
- ファクシミリ
- 092-643-3490
- 電子メール
- engei@pref.fukuoka.lg.jp

別紙

意見書

住所 (所在地)	
氏名 (法人名)	
該当頁	
該当項目	
意見	
理由	
備考	

記入上の注意

- 1 意見は、できるだけ1項目1枚とし、「意見」欄に記入するとともに、その理由を「理由」欄に記入してください。
- 2 意見は、日本語で記入してください。
- 3 福岡県内に住居を有しない方は、通勤・通学している本県内にある会社・学校の所在地及び名称を「備考」欄に記入してください。

正 誤

発 行 年月日	公 報 番 号	種 類	同 上 番 号	ペ ー ジ	欄		行	備 考	正	誤	
					上	下				前	
23・1・28	3212	告示	230	46		○		表 中	9.0 ～ ○○○ 14.0	前	9.0 ～ ●●● 15.8